

病院情報システムの利用者心得 (ver.2.1)

一般社団法人 日本医療情報学会
医療情報技師育成部会

総合目標

病院情報システムの一般利用者が知っておくべきことを再確認する

日常の診療、および病院運営管理業務の電子化が進んでいる。

医師、看護師をはじめとする各種医療専門職、および医療事務職など病院情報システムの利用者は、すべて、情報倫理についての共通理解のもとに、安全かつ適正にシステムを操作し、チーム医療を推進することが求められる。

「病院情報システムの利用者心得」は、医療情報技師や上級医療情報技師など病院情報システムに関わる専門職と、病院情報システムの利用者が、安全かつ適正なシステム利用の基本を共有する資料として活用されることを目的に作成された。

このため、①病院情報システムの基盤となる診療情報の取り扱いについての基本的考え方、および、②病院情報システムを適切に操作するための基本的知識を、キーフレーズ (KPh: Key Phrase)として示した。

到達目標Ⅰ

患者との良好なパートナーシップを形成するために、多職種からなるチームの一員として、診療情報を適正に扱える。

医療は患者と医療従事者との信頼関係で成り立つ。ここでは、良質なチーム医療を提供できるように、患者の立場に立って診療情報を正しく取り扱うという視点から、チーム医療を推進するうえでの情報の取り扱い要件を再確認する。

到達目標Ⅱ

病院情報システムの安全性と有用性を高めるために、システムを適正に扱える。

病院情報システムを利用するすべての者が知っておくべき基本ルールを整理し、安全かつ有効にシステムが機能する要件を確認する。

実践Ⅰ－１

患者の権利に配慮した診療情報の取り扱いをする。

医療・介護における個人情報には要配慮個人情報に該当することを理解し、患者や患者家族の秘密を守り、診療に関する情報を患者との間で共有するとともに、患者が自己情報をコントロールする権利を保障する。

<患者の秘密を守る>

KPhⅠ-1-1:

患者基本情報〔患者番号(ＩＤ)、氏名、性別、生年月日、住所など〕および診療情報を、第三者に漏らしてはならない。

KPhⅠ-1-2:

学会、研究会などで症例や事例を発表する場合は、院内のルールに従って匿名化するとともに、必要に応じて同意を得る。

KPhⅠ-1-3:

死亡した患者の情報も、生存している患者と同様に取り扱う。

KPhⅠ-1-4:

個人情報が含まれている媒体を廃棄する場合は、各病院のルールに従い復元不可能な状態に処理する。

<患者の自己情報の閲覧と訂正を求める権利を保障する>

KPhⅠ-1-5:

患者本人から診療情報の閲覧の求めがあった場合は、開示義務があるので、適切な手順により開示する。

KPhⅠ-1-6:

患者が自らの情報の誤りを指摘した場合は、適切な手順を確認して訂正する。

<患者の自己情報をコントロールする権利を保障する>

KPhⅠ-1-7:

患者から同意を得た目的以外に情報を利用してはならない。さらにその同意は患者の自由意思によって撤回ができることを知っていなければならない。

実践Ⅰ－２

患者の安全を確保するために、患者と協力して、正確な情報収集に努めるとともに、有害事象が起こらないよう情報の流れを共有する。

患者確認、指示出し、指示受け、実施、および事後観察の各段階において、患者の協力を得ながら情報収集を行うとともに、多職種間で適切な伝達と活用を行う。インシデントが発生した場合には、正確な情報収集に努め、有害事象に発展しないように情報共有する。

<患者の安全確保の対策>

KPhⅠ-2-1:

患者から氏名、連絡先、既往歴などの必要事項を正しく聴取し、適切な手順で正確に記録する。

KPhⅠ-2-2:

医療行為の実施においては、患者確認、指示確認、観察を行い、実施結果を正確に記録する。

KPhⅠ-2-3:

口頭による指示・指示受けは、原則として行ってはならない。やむを得ない場合は、各病院のルールに従う。

KPhⅠ-2-4:

院外から提供された診療情報は、患者確認を行ったうえで、必要な情報を適切な場所に正確に保存する。

KPhⅠ-2-5:

インフォームドコンセントにおける記録を、適切に保存する。

KPhⅠ-2-6:

インシデント発生時には、必要事項を正確に記録するとともに、各病院のルールに従って迅速に報告する。

実践 I—3

病院情報システムを用いた診療記録には、診療などの一次利用と、継続的改善のための二次利用があることを理解し、運用管理の原則に従って適切に記載する。

診療記録には、診療など患者に直接還元される一次利用と、医療の質や病院経営などの継続的改善や研究・教育のための二次利用があることを理解し、運用管理の原則に従って正しく記載し活用する。

<診療記録の質保証>

KPhI-3-1:

病院情報システムを用いて診療記録を作成（追記、修正を含む）する際には、法令にもとづき、客観的事実を適切に入力する。

<診療記録の適正な運用>

KPhI-3-2:

電子化された診療記録は、国が定める「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」や、各病院が定める「運用管理規程」に基づき、適切に運用する。

<診療記録の二次利用の想定>

KPhI-3-3:

電子化された診療記録は、診療などの一次利用はもとより、臨床指標（クリニカルインディケータ）の抽出など二次利用に活用されることを知っておかなければならない。

実践Ⅱ-1

病院情報システムの入出力端末を正しく操作できる。

医療チームの一員として病院情報システムを利用するにあたり、セキュリティ確保や入力ミス防止などについて意識し、なりすまし等の不適切な入力を防ぐとともに、情報が漏えいしないように努める。さらに、医療チームの構成員が必要な情報の入出力が遅滞なく行えるよう、病院情報システムを適切に操作する。

<端末操作にあたっての心構え>

KPhⅡ-1-1:

「操作・運用マニュアル」を理解し、運用管理規程を遵守して定められた範囲で利用する。

KPhⅡ-1-2:

ログイン時のパスワードは、他人に知られないよう管理する。

KPhⅡ-1-3:

パスワードが他人に知られた可能性がある場合は、ただちに更新する。

KPhⅡ-1-4:

システム管理者の許可なく、ソフトウェアを端末にインストールしたり、設定を変更したりしてはならない。

KPhⅡ-1-5:

アクセスの多い時間帯におけるサーバに負荷のかかる検索などシステムトラブルの原因となる可能性のある行為を行ってはならない。

<端末アクセス・操作時の留意点>

KPhⅡ-1-6:

システム利用時には、正当な権限に基づきアクセスしたことを証明するため、自分のIDを使用する。

KPhⅡ-1-7:

業務途中で止むを得ず端末から離れる際は、他者が利用できない状態にする。

KPhⅡ-1-8:

他者がログインした端末を、そのまま利用してはならない。

<入力ミス防止のための留意点>

KPhⅡ-1-9:

システムに入力をするときは、入力した内容が正しいかを十分確認する。他者に代行入力

を依頼せざるを得ない場合は、依頼者の責任において、その入力内容が正しいか遅滞なく確認する。

KPhⅡ-1-10:

システムへの入力漏れや入力誤りに気づいたときや、それらを指摘されたときは、速やかに追加・訂正入力し、必要に応じて関係部門に変更発生を連絡する。他者の入力漏れや入力誤りに気づいたときも、速やかに入力者や関係部門に連絡する。

<業務終了時の留意点>

KPhⅡ-1-11:

業務終了時は、必ずログアウトする。

KPhⅡ-1-12:

端末の電源を切るときは、定められた方法で終了し、電源スイッチで強制的に切断してはならない。

<コンピュータウイルス感染等を防ぐための留意点>

KPhⅡ-1-13:

コンピュータウイルス感染等を防ぐため、次のことを遵守する。

- ① コンピュータウイルス等の対策ソフトが起動していることを画面上で確認する。
- ② 許可されていないUSBメモリやDVDなどの外部記憶媒体を接続してはならない。
- ③ 心あたりのない者からのメールは開いてはならない。また、心あたりのある者からのメールでも不審な場合には、当該メールを即座に削除する。
- ④ 業務に関係のないWeb サイトにアクセスしてはならない。

KPhⅡ-1-14:

コンピュータウイルス感染が疑われる現象が発生したときは、操作を中断し、ただちにシステム管理部門に連絡し、助言・指示を求める。

たとえば、

- ① ウイルス検出の表示
- ② 異常な文字や画像の表示
- ③ ファイルの消失
- ④ 見覚えのないメールやファイルの存在
- ⑤ 異常なレスポンス低下 など

<情報の漏えい対策>

KPhⅡ-1-15:

情報漏えいを防ぐため、出力操作を慎重に行うとともに、出力された帳票類も適切に保存または廃棄する。

KPhⅡ-1-16:

診療情報は、原則として、USBメモリやDVD等の可搬記憶媒体やオンラインストレージに保存してはならない。他院への紹介時など業務上保存する必要がある場合は、病院ルールに従う。

KPhⅡ-1-17:

診療情報が記載された可搬記憶媒体や帳票は、原則として、持ち出してはならない。やむを得ず持ち出す必要がある場合は、病院ルールに従う。

KPhⅡ-1-18:

携帯電話(PHSを含む)、スマートフォン、モバイルルータなどは、病院ルールで認められていない限り、電源確保のためであっても端末に接続してはならない。

KPhⅡ-1-19:

ノートPC、タブレット、携帯端末などの可搬型端末の利用に際しては、紛失や盗難、不正な持ち出しを防止するため、端末の所在管理に責任を持つ。

KPhⅡ-1-20:

個人情報を含む診療情報は、電子メールやSNSで送信してはならない。

実践Ⅱ－２

ネットワークに関する機能を知り、正しく利用できる。

病院情報システムでは、多くの端末とサーバがネットワークを介して接続されていることを理解する。利用者がネットワークの詳細な構成を知っている必要はないが、使用方法を誤ると病院全体に大きな影響を及ぼすことを知っておくべきである。

＜端末操作時の留意点＞

KPhⅡ-2-1:

端末にて出力操作をする際は、帳票やファイルなどの出力先を確認する。

KPhⅡ-2-2:

システム管理者の許可なく、ネットワークに機器を接続したり、機器の設定を変更したりしてはならない。

KPhⅡ-2-3:

無線LANに接続したパソコン・携帯情報端末（スマートフォンなど）が医療機器に影響を与える危険性について認識し、医療機器や、ペースメーカなどから15cm以上の距離をとる。

実践Ⅱ－３

病院情報システムのトラブル時に、正しい対応ができる。

利用者は、トラブルの発生をいち早く察知するとともに、適切に対応することにより、システムの速やかな復旧に協力する。トラブル発生中の代替運用に協力することや、トラブル復旧後に、情報の正確性を担保するよう利用者も適切に対応する必要がある。

<日常の備え>

KPhⅡ-3-1:

トラブル対応マニュアルを必要時に取り出せるようにし、トラブル発生時は迅速に行動に移せるように備える。

KPhⅡ-3-2:

大きなシステムトラブルにつながる兆候を把握し、普段と違う挙動をした場合はシステム管理部門に知らせる。

<トラブル発生時の対応>

KPhⅡ-3-3:

トラブル発生時には、以下の手順に従ってシステム管理部門に報告し、指示に従う。

- ① 周辺の他の端末でも類似した現象が起きていないかを確認する
- ② 現在の業務への影響を把握する
- ③ トラブル内容と業務上予想される影響をシステム管理部門に簡潔に報告する
- ④ 障害時運用（手書き運用など）への切り替えは、病院で定められた管理部門からの指示に従う

KPhⅡ-3-4:

入力操作中にトラブルが発生した場合は、再入力（事後入力を含む）を行う場合に備え、次の記録を指定された様式等に残す。一時的にメモをする場合はその後適切に処理する。

- ① 入力者（操作者）名
- ② 患者ID、患者氏名
- ③ 入力時刻（実施時刻）
- ④ 入力項目（何を行おうとしていたか）

<システム復旧後の対応>

KPhⅡ-3-5:

システム復旧後、以下に沿って対処する。

- ① 入力データの重複や欠落がないことを確認する
- ② 入力データの欠落がある場合は、障害時運用（手書き運用など）の内容を参照し入力する

実践Ⅱ—4

医療事故防止に役立つように病院情報システムを活用できる。

病院情報システムに医療事故防止機能があることを理解し、その機能を活用することが重要であることを認識する。

＜医療事故防止のためのシステム活用＞

KPhⅡ-4-1:

患者誤認防止機能、および指示内容・行為の突合機能を把握し、正しく活用する。

＜警告表示把握時の留意点＞

KPhⅡ-4-2:

警告表示には、適切に対応する。

- ① 警告が表示されたら、病院のルールに沿って、適切に対応する。
- ② 警告表示がなくても、確認を怠らない。

実践Ⅱ－５

病院情報システムの有用性を理解し、改善すべき点を提案できる。

病院情報システムを単に利用するだけでなく、利用者の立場から病院情報システムの機能を向上させるために、よりよい利活用方法を考え、求められれば意見を述べることが望ましい。

<システムの有用性の理解と改善の提案>

K P h Ⅱ－５－１：

病院情報システムの導入は以下のような有用性をもたらすことを認識し、継続的に、よりよい利活用を考える。

- ① 迅速な情報共有を可能にする。
- ② チーム医療を推進する。
- ③ 業務の標準化を推進する。
- ④ 業務の効率化に有効である。
- ⑤ 患者の安全確保と医療の質の向上に役立つ。

K P h Ⅱ－５－２：

病院情報システムの改善を提案する場合には、以下の点に留意する。

- ① システムの改善により、有用性が高まるか。
- ② 改善内容が影響を及ぼす範囲（他部門・他職種への業務上の影響）を考慮しているか。
- ③ システムへの実装にあたっては、組織内で合意の手続きが必要となることを理解しているか。
- ④ 制度的制約、技術的制約および予算的制約があることを理解しているか。

【更新履歴】

2013年11月11日	初版掲載
2014年11月4日	v1.1に改訂 「病院情報システムの利用者心得 解説書」の発刊にあわせて、文言の修正およびキーフレーズの順序変更を行った。
2021年5月1日	v2.0に改訂 経年変化を踏まえた文言の修正（ファイル共有ソフトの削除等）を行った。また、行うべきことは「～を行う」、行うべきでないことは「～を行ってはならない」等と語尾の表現を統一した。
2022年5月1日	V2.1に改訂 「病院情報システムの利用者心得 解説書」の発刊にあわせて、文言の修正を行った。